

◎新潟県告示第1012号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ計測、空中写真撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 令和6年7月26日から令和7年1月21日まで
- 3 作業地域 柏崎市、刈羽村、出雲崎町、長岡市、新潟市、聖籠町、
新発田市、胎内市